

有効期間満了日 令和10年3月31日

熊交企第396号

令和4年9月26日

熊本県道路交通規則の一部改正について（通達）

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の一部が施行されることに伴い、熊本県道路交通規則（昭和47年熊本県公安委員会規則第1号）について、下記のとおり改正したので、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 改正の内容

- (1) 是正措置命令書の交付に関する規定の新設（第19条の2関係）
- (2) 是正措置命令書の様式の新設（別記様式第13号の2関係）
- (3) 「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律事務取扱規則（平成14年熊本県公安委員会規則第11号）」の一部改正（熊本県道路交通規則の読替え規定の整理）（附則関係）

2 施行日

令和4年10月1日

3 添付資料

- (1) 改正文（別添1）
- (2) 新旧対照表（別添2）

※ 別添（略）